

「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）

【地域別】女性総合センター【概要】

日時：令和3年10月30日（土）

10時30分～11時30分

場所：女性総合センター

1 開会の挨拶

（市長）

おはようございます。例年のタウンミーティングでございます。今日のこの席で、どのような方向で、どのような発言をしていただきたいかというお話は、もう司会者のほうから御披露したとおりでございます。ぜひ私どもに、よりよく安全に住んでいくための社会づくり、地域づくりは何だというのを、私どもの目の届かない部分から教えていただければありがたいというふうに思っているところでございます。

限られた時間でございますが、ぜひ皆さんの御意見をたくさんお寄せいただきますこと、お願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 意見交換

（参加者）

私のほうからは、富士見町の貨物線、中央・青梅短絡線に関することです。

単刀直入に申し上げますと、この貨物線、廃線にしていただきたいということです。理由、ポイントを簡単に申し上げます。まず1点目、安全確保、防災面からです。急カーブ単線と見通しが悪いところですので、歩行者の方のみならず、電車の運転手のほうからも見通しが非常に悪いです。

それから、もう一つ、東日本大震災の際、一中というか、柴崎浄水場のところで電車が立ち往生しまして、一晩中、踏切が閉まりっぱなしになり、この地域の方々、大変迷惑をいたしました。

それから、3つ目、今のルートですと、電車のお客様も、例えば震災時の立ち往生の際など、避難誘導が非常に難しいということがあります。実は、これ、パブリックコメントにも前、出させていただきまして、確かにここに関しては、国鉄の時代から高架線化の計画がありますが、もうこれ40年以上前の話です。もう既に時代というか、取り巻く状況は大きく変化しております。今、この貨物線、通っているのは、以前の南武線、青梅線の直通貨物列車ではなく、大部分が中央線から青梅線の直通の下りの電車なんです。残りの電車は、立川駅でそのまま青梅線から中央線に入りますが、下りの電車の場合、立川駅の構造上、やむなくこれ貨物線経由で入っているわけですが、これは、立川駅の構造を変えれば済む話で、少なくとも高架線化よりはずっと現実的だと思います。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、この立川駅の構造化の変更による貨物線の廃線という方向で、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

（市長）

貨物線の廃止というお話は、私が市長になって初めての御意見ですけれども、どのよう

な方向になっているか、申し訳ありませんが、これまで議論はしておりません。

この貨物線について、国鉄時代を含め、あるいは地域の自治会の方々からも、廃線にしてほしいという御提案は、今日、初めて聞いたものですから、その方向につきましては、機会があれば、鉄道会社に意見を申し上げて、将来的にはどうするのか、このまま継続していくのか、確認したうえで皆様に御披露できればというふうに思っています。

いずれにしましても、私の目からは、昔の時代のような、石炭を大量に積んだような列車が頻繁に通っているといった状況ではありません。答弁としては、ただいま申し上げた内容で御納得いただければというふうに思います。よろしく願いをいたします。

(総合政策部長)

少し補足、よろしいでしょうか。御意見ありがとうございました。御意見の中で、東日本大震災の際に、これは、青梅線の短絡線だけではなくて、青梅線の踏切のところもかなりのところ電車がストップしてしまい、遮断機が下りた状況で車、人の往来ができなかったということがございます。非常に、これは私ども市も教訓と考えています。

御紹介があったとおり、やはりここは都市計画道路になっていて、その先が市役所の前の広域防災基地につながっているという非常に重要な路線でございます。時間がかかるかもしれませんけれど、そういった震災面では、あそこは高架にするか、また地下にするかということで、いずれにしる踏切をなくすようなことということは、計画はありますが、ただ、いろいろな課題があって着手できていないという状況でございます。

ただ、短絡線自体を廃止というのは、これは市のほうで何かというよりかは、やはりJRさんのほうで考えていただくべきことだというふうに考えております。

以上でございます。

(参加者)

皆さん、おはようございます。私、日本に26年前に来ました。今日は、市長様に直接聞きたいことがあり、ひとつが今の社会、戦争時代からの発信と、労働者が多いのか、就職が多少は少ないかもしれない。でも、20年前に、労働時間や収入は増加して、恐ろしい環境の中、消費税が高くて、でも、最近10年ぐらいに、何か世界中で見れば、皆さん、感じることありますか。戦争より消費のほうが自然体。世の中の厳しい就職、忙しいと感じてしまう。

1930年頃、先進国として人々を守るために、全て労働者が、社会労働時間と収入は、一定水準があって確保できていた。でも、90年間過ぎた、今の日本、生活保護が一定の条件をつけている。この一定の条件のひとつ、財産、財宝です。この財産、財宝も条件。生活、一時的、困るとき、病気あるとき、子供疾病のとき、本当に助けてくれる気持ちあるとき、社会保障からこの条件で捨てられてしまう。市長、この人権法を強く持つ日本。なぜ憲法を守っていないんでしょうか。日本の憲法は全て人々が、この大地で手を取って働くことですよね。

もう一つは、市長として、みんな信頼しているの。市民と同じ立場で、市の公共、商業、教育などなど、市の担当者と、月1回か話すこともあるわけですよね。それ、市の経営情報、また、将来の進む方法は、市の市長さんが決めているわけですね。

(総合政策部長)

すみません、今、御質問があった中で、1つが社会保障制度、それも、言葉としては、生活保護がなかなか受けづらいということとして私は受け取りました。

それは、財産があると、そういった対象にならないという、そういったことの御発言でよろしいでしょうか。

生活保護制度というのは、セーフティーネットとして機能しておりますが、それは、やはり何らかのことで仕事に就けなくなってしまったり、また、家庭の環境が変わってしまったなど、様々なことで収入を得ることができない。そういった方を対象として生活をさせていただくための社会保障制度でございます。

ただ、やはり御自身に財産がある場合は、まずはそれで生活をしてくださいと。その財産がなくなったときには、それは、お話を聞いた中で生活保護を受給できるようにしております。

残念ながら、財産がある中で生活保護という制度には、今、日本の現行制度はなっておりません。これは立川市だけではなくて、これは等しく国の制度でございますので、ほかの自治体でも同じ扱いとなっておりますので、御了解をお願いしたいと考えています。

(参加者)

今日の質問は、たちかわ多文化共生センター、俗称TMCと呼ばれてはいますが、まずはこの場を借りて、多文化共生社会を実現するというところで、私ども団体も常日頃、様々な外国人支援を考えていこうということで、その意味では、関係する立川市の関連の部署の方々、特に市民協働課の方々の日頃いろいろと御支援、御協力を賜っておりますので、この場を借りてまず御礼を申し上げたいと思います。

今日の質問のテーマは、立川市に住んでいる、あるいは近隣に住んでいる外国人の児童、生徒への生活、教育支援ということで、最近、日経新聞ですら一面で出てくるような、立川市というよりも全国規模でやはり課題になっている、問題になっていると思うんですけども、これは、今年の初めに市民協働課さんから検討依頼という要請で受けまして、今年の初めから私どもTMCの中で、私が今、準備委員会の委員長をやっているんですが、どのような支援が本当に必要なのか、その実態調査も含めて種々検討してまいりました。

今年の9月頃なんですけれども、いろいろ検討した結果を市民協働課さんのほうに、新規事業の提案として御提出しております。活動の骨子は、やはり我々、過去、一、二年の間に10名ぐらい、いろいろなルートで学校から、市民協働課から、我々TMCに直接という形で、小学生、中学生の日本語のできない、授業がついていけない、それから、進路をどうしたらいいんだというような様々な相談を、既に様々なルートから受けております。

ただ、体制が整っていないがゆえに、私個人、限られた人たちだけで対応しているということで、新規事業として市民協働課さんに提案させていただいたのは、まずは子供たちの専用の相談窓口。外国人相談窓口はもう既にあるんですが、大人が中心です。それから、相談員とか、コーディネーターとか子供たちに寄り添う形でいろいろ相談に乗ってあげる。

あと、週1回、やはり日本語力がないと将来の夢が持てないということなので、まだ週に1回ですけども、今のところ子ども未来センターで考えているんですが、居場所も含めて日本語の会話を学び子供日本語教室というものを開設して、そういう子供たちの支援を開始していただきたいと。既に、その提案をしております。

それで、今の市の厳しい財政の中で、いろいろなところで検討はされているんだと思うんですけども、2016年に多文化共生都市宣言をされている立川市でもあるので、この機会を使って、市長御自身のちょっとお考え、つまり外国人の児童、生徒への生活、教育支援

というものの必要性和意義について、ちょっとお考えをお聞かせいただければということです。よろしくお願いします。

(市長)

本日の午後、子ども未来センターのほうで、子育て世代を対象にした懇談会を開催する予定になっておりまして、ただいまのご意見はしっかり把握させていただきました。外国人が市内にたくさんお住みになり、その結果、教育等にかかなり影響が来ているだろうということは承知してございますけれども、本市だけで外国人の対応を手厚くというわけにはなかなかいかないという状況でございます。

これは、いずれにしましても、国を挙げてお支えいただかないと、なかなかきちんとした解決方法は難しいというふうな状況でございますので、ぜひこの点もご理解いただきたいというふうに思うものでございます。

(総合政策部長)

市長の申し上げたところで補足をしますと、小中学校で日本語に不慣れな外国人の方、立川市にもたくさんいらっしゃいますが、立川市は、授業には通訳者をつけて対応しております。

細かい資料はございませんけれど、それぞれの市によって、どのぐらいの支援時間かというのは差がございますが、立川市はその中でも多い時間を通訳者につけているというところで認識しています。

ただ、市長の申し上げたとおり、これは全て立川市の単独の予算です。国からの補助というのがございません。こういった社会状況の中で、子供に対する教育というのは、国籍は関係ないだろうということで、国のほうにも御支援を願いたいということは伝えておりますが、なかなかそういった予算がついている状況ではないわけでございます。

授業で通訳者をつけても、なかなか授業理解ができないというお子さんが多いというのは、話は聞いているところでございます。今、多文化共生センターさんから、子供専門の窓口、それと学校以外での日本語を習得する場ということは、私も市民協働課長から聞いております。そういったお話があるということは、私含め財政部門も承知しております。この厳しい財政の中で、どのように施策の優先順位をつけてやるかということで、そういった中では、予算化については、市長をはじめ、これから検討するところでございます。

貴重な御意見ありがとうございました。

(参加者)

おはようございます。2001年から地域の自治会活動を役員で応援しています。担当は、防災になりまして、防災関係に、どんどん深入りしているのが現状です。20年たちます。

今年の災害のテーマは、実は、読売新聞の記事、3月6日なんですけども、5日間、連載された想定外残さぬ防災へということで、今年は特にコロナの発生でパンデミックが発生したんで、まさに想定外の大災害が発生したわけですね。

それで、皆さんの中に、想定外の大災害について考える雰囲気はかなり高まっていると思います。実は、立川の市民活動も、今日、準備して資料を渡しましたけども、市民の中でも想定外を残さぬ防災を真剣に考える機運が、今、上がっております。

実は、あした、それに関する質疑応答の時間を設けて勉強会をすることになっていまして、できたら市の職員の人参加しませんかということで、一声だけはかけております。

特に市長がいるということで、要望事項を一つだけ。簡単な書類だけ作ってきたんです

けども、立川市は、日本で唯一と言っていいんですが、広域防災基地と、広域防災活動拠点。災害が起こったときには、防災活動とともに、物流の拠点、それから、避難民の拠点になることがはっきりしてしまっていて、実は、立川市の防災計画の中で、巨大災害は国の業務みたいな形で想定外になっていると思いますが、立川市だけは、想定外にしちゃ駄目だと。

巨大災害が発生したときは、防災活動拠点になりますから、拠点と同時に多摩地域の商業の中心地域でもあるわけですね。そうすると、当然、災害が発生したら、避難民だとか、先ほちょっと外国人の話がありましたけども、帰国困難者だとかというような人たちが大勢集まる可能性があるわけです。

要望なんですけども、想定外の巨大災害に対する細かい問題じゃなくて、総合的なそういうことを考えるプロジェクトチームを、市の中において研究されたらどうかなという提案です。これは、企業の中でも経営課題が発生すると短期的にプロジェクトチームをつかってやります。これはトップから下りて実際にやるのは、課長とか、主任とか、一番若い世代がプロジェクトの中でいろいろ課題を解決するための研究テーマに集中してやります。

特に、私、高松町に住んでいますけども、災害のときに立川の中で一番危険な地域は、高松町と曙町の地域です。その一番の危険は、火災です。延焼火災が問題です。そのときには、避難場所の五小と二小は、恐らく焼失する、もしくは避難所としての活動ができなくなる心配があります。

そのときにあるのは、競輪場しかありません。競輪場を大勢の人が避難できるように、特に水とトイレなんですけども、その準備をして地域の人が迅速に避難完了する、安全確認できる場所をやらないと広域防災活動の活動が停滞するはずなんで、そういうことを総合的に考えられるプロジェクトチームの設定を検討していただきたいと思います。

私、前から言っているんですけども、競輪場を大災害のとき外部から応援が入るための準備されていますが、そういう余裕はないはずで。1週間、2週間たないと外部からの支援、入りません。それよりも、地域の住民が緊急に避難できる場所というのが、より大事なことは明らかだと思いますので、御検討をお願いいたします。

以上です。

(市長)

避難所の関係ですけれども、これは、外部からの受け入れというのは、おっしゃるとおりでございますが、地元の市民の方がまずは第一優先という考えではおります。

(総合政策部長)

まず1点目の総合的なプロジェクトチームということでございますが、御存じのとおり、私どもの役所には防災課がございます。防災課は、災害時のもちろん防災課が携わるそのほか全てで市民のために、どのようなことをすべきかということを検討しております。それは、もちろん防災課だけではなくて、他部署の意見を取り入れた中で防災計画、マニュアルを作っているところでございます。御意見としては、多様な意見を入れるということでございますが、それについては防災課のほうにも、私のほうからお伝えをいたします。

それと、曙町、高松町地区も住宅が密集をしております。そのため、一番怖いのは、おっしゃるとおり火災でございます。延焼火災が発生したときに、どこに逃げるかということでございますが、今、市長も申し上げましたとおり、競輪場は、確かに外部からの支援拠点ということで、そういった外部の方がそこで活動をするという拠点にしております。

ただ、今、競輪場は様々な改修工事等を行っておりますので、住民の避難所ということではないんですが、応急的に火災から身の安全を守ることでの避難場所としての整備というのは、今後、考えていかなければなりません。

ただ、市の防災計画の中では、一次避難所は小中学校ということで、それをまた、限られた公共施設を避難所にする、違う機能が発揮できなくなってしまうということがございますので、そういった中で考えてまいりたいと思っております。

(参加者)

こんにちは。何か市長さんとうとう顔を合わせるのが2回目で、大変今日はいれしく思っております。1回目は、航空ショーのときで、ボランティアで行っておいりましたので、記憶がまだまだ残っております。

今日は、テレビなどでも最近コロナ、第3回目の注射のニュースが流れてきております。今年の夏、接種するに当たりまして、電話、携帯電話、スマホ、みんながすごく予約を取るのに大変だというニュースばかりが、あっちもこっちも聞かれるようになっていました。

そのためか、新聞などのニュースですと、渋谷区のほうでは、スマホの貸出しが新聞に載っておいりました。これは、高齢者を対象として使って、これから何かのときにはということが目標のようです。最高が101歳の方が募集で来たそうです。立川市のほうでは、そういう点は何か高齢者向けに教室というのか、持たせて勉強というのも考えていらっしゃるのでしょうか。

(市長)

今回のコロナは、これまで経験したことのないような最悪なウイルスなんですけれども、いずれにしましても、当初の頃は経験がなかったものですから、申込みを一斉にということで、午前0時からなんていうこともありました。私の自宅では、私を除いた5人で一斉に電話して、1人分しか取れなかったなんていう話もありました。

多摩26市ある中で、本市は、おそらくトップクラスの成績、いわゆる接種の終わった人の割合が70%から80%。たしか70歳以上は、80%を超えた数字になっておいまして、これは、市民の皆さん、あるいはご自分の会社のホールがしばらく空いているんで、そのホールを貸してあげますと、100人、200人入るホールだから、そこで接種してもらえれば待つ人もいなくなるだろうと、そんなことで市民の皆さんから本当に御協力をいただいておりますので、対応は順調に進んでいるというふうに思っております。

3回目につきましては、まだ政府のほうで最終的な結論を出しておいりませんので、内容を私どもも詳しくは承知しておいりませんが、間違いなく来年の春頃にはスタートできるんじゃないかというふうに聞いております。

(参加者)

ありがとうございました。ちょっといいですか。若葉台小学校はすごくきれいになりましたよね。

実は、私も立川市の健康ささえ隊のボランティアをやっているんですね。それも、学校の講堂か何かを借りて行うということでしたが、今回駄目になっちゃったんですね。みんなで行きたいな、学校の新しい講堂、そういうのも見たいなとか思ってたんですけど、少し心がみんなしょぼんとなりました。

ですが、来年になればまたいろんなところで開催できるからねと言って、みんな言葉だけで励まし合ってきております。新しい学校の市民の人たちが立派な体育館、講堂、すご

いらしいですね、設備なんかが。だから、そういうのにちょっと興味というか、学校を見学できますよとか、そういうのはないんですか。

(総合政策部長)

若葉台小学校は、旧けやき台小学校の敷地に新しい校舎を建てました。今年の4月から若葉町の子供たちが元気に新しい校舎へ通っています。ただ、やはりコロナ禍ということがございまして、ふだんは新しい校舎になったときには、市民の皆さんに見学会、内覧会ということで校舎を見てもらうという取組をしておりますが、どうしてもこういった状況でございましたので、内覧会等は一切中止をさせていただいたところでございます。

ただ、地域の方が青少年の関係の会合をするというようなときには、学校の施設を開放しております。いずれ、コロナが次の段階、どうなるかというのは、これは誰にも見えませんが、こういう状況、今の感染が少ない状況であれば、また学校のほうで改めてそういう機会は設定すると思います。

ただ、いずれにしろ安全の中で子供たちが過ごすところでございますので、状況を見た中で考えていくと思います。よろしく願いいたします。

(参加者)

どうもありがとうございました。

(参加者)

よろしく願います。私から伺いたいことは、立川市の裁量としてできることは何かということですか。

今回の最初の貨物列車のこととか、生活保護のこととか、それはJRのこととか、それは国のことという、よくそういう答弁がありがちですね。私がここで消費税5%にしてくださいと言っても、それは国のことだと思うんですよね。というのを分かった上で、立川市の裁量として、具体的に動かせることは何か。これというのは、どこを見ればいいのか、法律で定められているのか、この辺が知りたいです。

(市長)

例として、様々な生活に必要な施設とか、道路とかあるわけでありましたが、それぞれ管理者が決まっております、原則としては、その施設の管理をしている側の責任、それが市であればこういうことになります。

(総合政策部長)

御意見ありがとうございます。立川市でできることとできないこと、どういうこと、どういう区分であるかという御質問だというふうに思います。

難しい言葉で言うと、法定受託事務というものと自治事務、この2つが市の行っている中での仕事でございます。法定受託というのは、例えば先ほど御意見がございました生活保護制度。これは、市のほうの裁量で基準を変えるということはございません。あくまでも国の基準に従った中でやること。これはですので市のほうの裁量というのは、なかなか入れることができないことでございます。

それと、例えば学校。今、小学校1年生から2年生が35人学級、それ以上は40人。これは、今後、小学校が段階的にすべて35人になる。これは国であったり、東京都なりの基準があって、立川のほうで、例えば全部30人にしますよというのは、なかなか難しい。これは教員の配置も含めてのことでございます。

(参加者)

市の裁量でできるのはこちらですみたいな一覧はないんですか。

(総合政策部長)

そういう一覧で区分分けをしているのはございませんが、例えば本日のタウンミーティング、これは、立川市独自のことでございますし、あとは、このコロナ禍で、例えば昨年5月、6月に特別定額給付金という制度がございました。お1人10万円を給付する、これは国の制度でございますが、その後、秋に行った立川市民の方に独自に1万円の給付、これは市の事業です。そういうことで国と市、それぞれやっていることというのが、これは極端な例かもしれませんが、そういった例がございます。

それを線引きしたものを皆さんの前にお示しするものというのは、材料としてはありませんが、何か気になることがございましたら、この会が終わった後、お伺いいたします。

(参加者)

ありがとうございます。

(参加者)

こんにちは、よろしく願いいたします。9月の市報の中で立川の地域福祉アンテナショップのことがありました。子供たちの居場所づくりを大学生の方と地域の方が一緒に活動されているという記事があったので、ちょっと私すごく興味があったので、その活動をしている大学生の方にお会いして、どういう内容で、どんなふうに参加しているのかを、先日、お聞きしました。

団体名は、「たこやきぱらだいす」さんで、場所はにこにこサロンというところで、立川市一番町4丁目の北住宅の一角の子育て広場の跡地だということです。

日本社会事業大学の学生さんが、主にボランティアでやっていて、8月の夏休みは、週に3回ほど活動していて、不登校のお子さんだったり、外国ルーツの多様性を持った方を、元高校の教師の先生と現役の大学生がボランティアで学習支援と食事の提供をしているということで、その中ですごく困っていることがあるというお話を伺って。

コロナ対策補助金というのを社会福祉協議会さんのほうから10万円、頂いたそうなんですけれども、お勉強をした後に食事を提供しているんですが、市の施設が調理ができないと言われてしまったらしく、本来、学生さんたちは子供食堂のように、一緒にカレーとかを作って、一緒に食事をしたりとか、そういう活動を希望していたそうなんですけれども、買ったもの以外は駄目ですと言われてしまったそうなので、結局、お弁当を買うことになってしまい、そのお弁当を買うお金とかで、ほとんど全て補助金を使われてしまって、今後の活動、ほとんどないので、すごく活動費が困っていますということでした。この学生さんたちは、国立ですとか、清瀬ですとか、立川市の方ではなくて、域外の方が立川市のお子さん方にボランティアなさってくださっているというお話を聞いて、本当に学生さんたちの交通費とか、皆さん、本当に今、コロナでアルバイトもできないし、親御さんからの仕送りも少ないので、何とか活動費を捻出できないかというお話があったんですね。

私は、勤務地が武蔵村山市なんで、武蔵村山市のほうで子供食堂や子供宅食、こどもと便というのを活動しているんですけれども、やはり以前よりはボランティアと一緒に手伝ってくださっていたお仲間の方も、ボランティアをする余裕がなくなっちゃったのよねって、やっぱりその時間があればパートに行きたいわという方も多かったんで、特に学生さんたちは、本当にこの立川まで来ていただく交通費も困っているというお話があったので、もし市のほうで、先日の経営方針の策定の中でも、重点取組施策の中でも、子ども・

学び・文化のところにも、居場所づくりというのを掲載されていまして、その辺でもし学生さんたちが運営できるような補助金の申請の仕方とかがありましたら、教えていただきたいなと思ひまして、今日伺ってみました。ありがとうございます。

(総合政策部長)

ありがとうございます。来年度の予算に向けた経営方針をお読みになって、非常に市政に対する関心があるということで、ありがとうございます。

一番町北住宅という、たしか一番北のほうに市営住宅がございまして、その空いているスペースで地域福祉アンテナショップというものを、地域の方主体でやっております。

今、御紹介があったとおり、子供の居場所というような活動を行っています。これは、立川市の中で初めての地域福祉アンテナショップということで、根底には、地域共生社会を実現するということがございます。

学生さんの困っている、ボランティアさんが困っているという話は私も初めて聞きましたが、様々な団体が市の中でもボランティアで活動しております。そのボランティアの人たち、大変私どもとしても助かっている部分がありますが、全てに活動の補助金を出すというのも大変だと思いますが、そういった形ということは、私どもは考えてはいないところでございます。

社協さんからコロナ対策補助金というのが、出ているということでございますが、ぜひこれは地域の、まさに福祉アンテナショップに携わっている方々で、その活動をどういうふうに支えるかというのを、もう一度お話した中で、補助以外の部分でそういったことができるかどうかというのを、ぜひ御検討いただきたいというふうに考えています。少しつれないような答えで申し訳ございませんが、すぐに、では補助金を出すということにはならないということは御理解をいただけたらと考えております。

以上でございます。

(参加者)

市長をはじめ、総合政策部長にはいつもお世話になりましてありがとうございます。

今日は、自治会とかそういう話ではなくて、公共施設再編計画について、いま一度確認したいことがございます。公共施設再編計画、複合化、減築ということで、砂川学習館、それから、高松学習館というふうに順番に、地域、地域で計画が出ておりますけれども、その大前提として、まず人口減少、それから、利用者の縮減ということで2つの指摘があります。それが策定されたのが、平成27年か28年だったと記憶しておるんですけども、そのときには、平成27～28年をピークに立川市の人口が減少していく、17万8,000人をピークにその予定でいきますと現在の2021年は17万人を切るぐらいというような計画というか、読みだったわけですが、実際には、毎年1,000人ぐらい堅調に増加している状況でございます。

同時に、その中で、高齢者の割合も増えておりまして、結局、公共施設の利用者の中心が高齢者というところから考えますと、減築及び複合化という方向性と、その前提になっているものと現実がちょっと乖離してきているというのが実情でございまして、その辺り、市長、どのようにお考えかでお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

(市長)

おっしゃるとおり、人口が減少方向に動き出しております。今年はもしかしたら、対前年比で減になる可能性があるんです。これに関して、高齢者が増えてきているから、対前

が必要だろうというふうなお話でございましたが、少なくともきちんとそこら辺も議論をして方向性を定めていかなければならないということは承知をしております。

かなり厳しい対応になっていくだろうなというふうに思っておりますけれども、そのために人口減少を防ごうということの中で、様々な施策を取っているんですが、なかなかそれが言うこと聞いてくれない。どうしても3年ほど前から出生する子供は少なくなってきておりまして、それが、もとに戻すというのができないでいる。

これはもう、立川市最大の重要課題かどうかというふうに思っております、今、議論しているところでございます。

(総合政策部長)

ありがとうございます。確かに私どもとしては、もっと前に人口減少社会、立川市も突入するだろうというようなことがございましたけど、人口は今も微増ではございますが、まだ減少ではございません。ただ、市長が申し上げたとおり、いずれ人口が下がっていくかということは、時間の問題だと思います。

ただ、その中で現実と乖離しているのではないかとということで、利用者も高齢者が多いという、それはそのとおりだと思いますが、年齢の全人口に占める構成としては、人口はほとんど変わらなくても高齢者の高齢化率というのは、どんどん高くなっているのが現実でございます。

高齢化率が高まると、いわゆる生産人口は減っていく、年少人口も減っていく中で高齢者割合が高くなれば、それだけ働いている方が少なくなり入ってくる税金というのはおのずと少なくなり、その中で今ある公共施設の全てを現状のまま維持するには、もうこれは試算の中ではお金が足りなくなる、予算が足りなくなるというのは明白でございます。

そんな中で、今の公共施設の2割を40年間で減らしていきましようということ。それをしていかないと、施設自体がそれこそ人が安全に御利用できない状態でも、市のほうでは修繕ができないということになってしまいます。それは絶対避けなければいけない。では、どうするかというと、やはりそれは公共施設の面積を削った中で保全をしっかりやらなければいけないだろうということでございます。

高松町でも、二小の建て替え・複合化ということで、高松学習館自体は残りますが、その後、また高松図書館と学習館の機能を持った建物ということでございますが、その場合、また皆さんと議論をした中でどういった形で行ったらよろしいかということを検討してまいりたいと考えております。

3 閉会の挨拶

(市長)

多岐にわたる御質問を頂戴いたしました。大変ありがとうございました。今、市民の皆さんが将来像、あるいは現状をきちんと把握していただいて、立川の方向、あるいは市民一人一人の方向がどうなっていくか、御心配いただいておりますことに頭の下がる思いでございます。

これから先も、様々な形で皆さん方にお気づきをいただいた点も出てくるでしょう。このような場を借りて、今後も様々なサジェスションを頂戴できればありがたいというふうに思っているところでございます。